

第4章 研究のまとめと課題

1 研究のまとめ

事例研究と事例集作成の過程で、不登校やLD等を示す児童生徒への援助・指導の視点として、次のことが基本になることを確かめました。

「学校に適応させたい」「学習させたい」という教師の思いは大切であるが、受容と共感を踏まえ、指導だけになることを避ける。

「不登校等、学習不振、トラブルなどをどう考え、どうしたいのか」という該当児童生徒及びその保護者の思いと、その歩みに寄り添いながら、ともに改善と克服の手だてを探る姿勢を大切にす。

また、具体的な手だてを講じる観点は、次の4項目にまとめられます。

(1) 学習不振への対応について

欠席による学習空白の補充としての意味だけでなく、LD等が推測される場合は、学習困難の特徴に応じた、その改善と克服のための手だてを工夫する必要があります。

(2) 保護者へのかかわり方について

保護者は、子どもの特異性(手がかからなさすぎる、逆に手がかかりすぎる、認知やコミュニケーションに個性というレベルを超えた特徴があるなど)を、どう受け止め理解したらよいのかが分からなくなりがちです。そのため、叱ることに傾きすぎたり、逆に放任的になったり、また、しつけの失敗かもしれないと自分を責めたり、学校の指導の誤りが原因だと考えたりします。

保護者の子どもへの対応に課題があり、その改善を図る場合でも、まず保護者とともに考えるという姿勢で悩みなどを受け止めることが大切です。たとえば、かかわり方を変えることを求めるばかりでなく、学校の取組によって改善した様子を知らせることなどにより理解を一步步深めてもらうことが必要です。

(3) 他の児童生徒への指導について

不登校やLD等を示す児童生徒への援助・指導は、個別の形態が中心になりますが、どちらも社会適応の側面への取組も欠かすことはできません。別室指導など登校環境や学習環境を整えていく上で、他の児童生徒による理解やかかわりも、援助・指導の内容として大切な要素です。

(4) 組織的な取組について

不登校やLD等を示す児童生徒の課題は、心理面と学習面の多岐にわたるので、多様な援助・指導の手だてや形態が必要です。学級担任や教育相談担当者に限らず、学校にある様々な分掌担当者が、電話連絡や家庭訪問をはじめ、保護者面談、別室登校、個別指導、一斉指導での配慮、学級指導等、それぞれの手だてや形態に応じて役割を分担遂行する組織的な取組にすることが大切です。

2 課題

本研究で取り上げたいいくつかの事例は、該当児童生徒について、中枢神経系の軽い機能障害が推定される状態像が共通して記述されていますが、それを裏付ける生育歴上のリスク等に関する情報があまり見当たりません。

平成9年度のLD等の事例研究では、ほとんどの事例で通級による指導が活用されていました。多くの場合、言葉の遅れにまず気づき、それが主訴となって、精査するために発達検査や心理検査が行われています。それらの結果を補完する情報として、保護者から妊娠中や出生時、乳幼児期の様子を聞き取ることができたので、生育歴に関する情報がかなりあり、LD等を推定する根拠になっていました。

本研究では、不登校または登校しぶりを主訴とする児童生徒をまず抽出し、その中でLD等が疑われる事例を取り上げています。この場合、不登校等の症状だけでは、保護者から生育歴上の詳細情報を得られることが少なかったと考えられます。そのため、生育歴における中枢神経系の機能障害につながるリスクの有無がわからないので、その障害を推定するための情報が不十分になったのです。

また、対象児童生徒は、不登校等でまず抽出したので欠席や別室指導が多く、学習に関する情報が少ないため、教科学習面での特徴も分かりにくくなっています。その上、援助・指導における学習への対応があまり具体的でない事例が多くなっています。それは、不適應に対する心理面でのケアがまず優先する必要があったからだと考えられます。

不登校やLD等を示す児童生徒の援助・指導の手だてを講じる場合、中枢神経系の機能障害を推定する根拠となる、認知や学習困難の特異性を確かめる検査結果、生育歴や既往歴に関するデータ等の情報を得るための工夫が必要です。

研究の深化を図り、より実践に生かせるものにするための課題として次のことが挙げられます。

不登校等のため把握しにくい認知や学習困難の特異性を確かめる方法を探究する。
保護者や医療機関との連携を深め、その在り方と留意事項を探究する。